

# 佐賀中部広域連合介護保険運営協議会（第2回）

（結果報告）

平成16年2月26日（木）

14:00～

佐賀市ほほえみ館4F会議室

出席委員 井本委員 副田委員 服部委員 勝田委員 上村委員 諸隈委員

藤岡委員 中下委員 西田委員 久保田委員 江頭委員 小野委員

浅賀委員 戸田委員 倉田委員 角谷委員 徳久委員 西村委員

大坪委員

欠席委員 林田委員

1 開会（碓総務課長）

2 事務局長あいさつ（山田事務局長）

3 介護相談員の紹介（古賀相談員）

4 議事（議長：井本会長）

**(1) 介護保険制度の運用状況**

次の各運営状況について説明

- ・認定関係（岡部介護認定課長）
- ・保険料関係（本間業務課長）
- ・給付関係（三塩給付課長）

**(2) 平成16年度の主要事業について**

ア 介護給付費予算（三塩給付課長）

平成15年度の実績から、痴呆対応型共同生活介護の給付費が急激な伸びを示していることなどを勘案し、事業計画の数値を上回る予算額としたことを説明。このままでいくと将来の保険料高騰につながる恐れがある旨を説明。

イ 住宅改修の相談・調査（三塩給付課長）

より適切な住宅改修の実施、住宅改修事務の迅速化を図るため、建築士、理学療法士等の専門家2名を配置する旨説明

ウ 新規認定申請の広域連合直接調査（岡部介護認定課長）

要介護度判定の公平性・公正性の確保と併せて被保険者へ介護保険制度の趣旨を説明するため、新規及び変更申請に係る認定調査は、広域連合で直接行うことを説明。そのため、新たに6名の認定調査員を配置することとなる。

エ 痴呆予防事業（三塩給付課長）

痴呆予防事業については、平成15年度から研究を行ってきたが、平成16年度は、痴呆予防教室（スクリーニング等のモデル事業）を2町村において実施することを説明

オ 特別徴収額の平準化（本間業務課長）

平成15年度の保険料改定の影響で、平成16、17年度の月額が年途中で変動するようになっている年金天引の保険料について、平成16年6、8月の仮徴収額を変更することにより、以後の当該保険料の平準化を図る。

**(3) 高齢者グループホームの整備について（碓総務課長）**

高齢者グループホームは、平成15年度において乱立傾向が際立ってきており、不正などの質の低下が目についてきたこと、また、給付費の急激な伸びによる将来の保険料高騰への懸念もあることから、より良質のサービスを提供していくため、設置計画に対する事前審査を行う。

(4) 苦情・相談の状況について（碓総務課長）

電話による苦情・相談の受付，処理状況及び介護相談員の訪問相談事例を説明

(5) 介護保険制度改正の動向（碓総務課長）

介護保険法附則第2条に基づく制度施行後5年を目途とした制度見直しについて，国における当該見直しに関する全般的な検討の状況について説明

(6) その他（山田事務局長）

今後の課題として，介護サービス提供事業者に対する第三者評価の必要性を強く感じている旨説明

※以下議事に関する主な質疑応答

【高齢者グループホーム関係】

委員： グループホームの審査基準に保健，医療との連携とあるが，歯科医師との連携はどのように考えているのか。また，歯科医師会との協議等も考えているのか。

総務課長： 具体的な連携方法がどのようなものかは考えていないが，入居者が病気等の際，すぐに対応できるようになっているかを見ていく。  
歯科医師会の意見等は今後考えてみたい。

委員： 取消しなどがあり，質が低下しているということだろうが，事前審査の案は，独自のものか，それとも国の基準そのものなのか。また，独自だとしたら，他に例はないのか。  
また，事前審査で認められる必要な定員数とは，事業計画の数値なのか。  
慎重に基準を検討する必要がある。

総務課長： 国の運営基準があるが，これは最低基準と考えているので，これ以上の観点で見えていき，より高いサービスが提供されるよう，理念等も見えていく。  
事前審査の案については，他都市のものを参考に主なものをあげており，今後詳細なものとしていく。  
定員数については，現在既に事業計画数を超えている。特別養護老人ホームの待機者数なども勘案し，必要数を検討する。

委員： 国の基準を満たしていても，必要ないとなるのですね。  
既存のグループホームの第三者評価はどうなっているのですか。

総務課長： 第三者評価は平成16年度中に受けなければならないとなっておりますが，ワムネットで確認したところ，県内で受けているところは伊万里に1件あるくらいです。

委員： 第三者評価を促進する働きかけが必要なのでは。

総務課長： 先日の県での会議においては，県内では，第三者評価実施済みのところが1件，訪問調査をしたものが19件ということでした。

委員： グループホームは県内で61事業所ある。その内訳は，社会福祉法人10，医療法人19，株式会社3，有限会社28，その他1となっている。  
県老人福祉施設協議会では，社会福祉法人の事業所には，県老人福祉施設協議会への入会を呼びかけ，現在，9箇所が入会している。お互い研修し適正な運営を目指している。他の法人のグループホームにも連携を呼びかけはしている。

事前審査をするということだが、国の基準を満たせば指定せざるを得ないのではないか。

委員： グループホームは痴呆介護の切り札でとても重要なものであるが、突然訪問すると、鍵がかけられているなど、住宅生活とは思えない状況もある。また、まずしい食事状況のものもあった。既存の分もチェックする必要がある。また、数はたくさんあったほうが良いと思う。北海道は飽和状態となり、淘汰により良いものが生き残っているようだ。

委員： 具体的に必要な数はあるのか

総務課長： 現在、13箇所の設置予定を把握しているが、これでも多いと考えている。具体数については様々な状況を見て検討したい。

委員： 既存分も併せて考えなければ、新規でいいところがでてきても入れなくなるのでは。ユーザーの選択など、北海道の事例は興味深いものです。

委員： 痴呆介護においては、身体拘束などいろいろな問題がある。広域連合などによる審査のみでなく、グループホームどうして研修をすることも必要。また、特養の待機者との関連があるが、待機者のうちどういう人ならグループホームで対応できるのかということもある。

委員： グループホーム事業者の連合組織の委員長をしているが、1月に研修会を実施した。140人が参加し、非常に関心が高かったようだ。設置の際の審査と同時に既存分の質の向上も行う必要がある。

委員： 事業者どうしの横からと、保険者として上からも質の向上に取り組む必要があるが、既存分の質の向上のための施策はやっているのか。

総務課長： やっていない。しかし、今後訪問調査や指導をしていかなければならない責務を感じている。グループホームを訪問し、事業者との意見交換をしていきたい。

委員： 新規分を事前審査するといっても、既存分を評価しないと、あるべき審査ができないのではと思う。

委員： 新規分への事前審査の基準を既存分にも当てはめないと新規事業者は納得できないのではないかと思う。

委員： 評価の状況など、利用者に対して情報公開して欲しい。

委員： 評価委員に自治会等の地域の人が入れるのか。入ったほうが緊張感が出るのでは。

総務課長： 第三者評価は専門機関がすることとなるので、地域の人が入るのは難しいと思う。

委員： 介護スタッフの育成をしている。スタッフの質の向上については重要なことだが、卒業生からは生活が厳しいと聞いている。有限会社やNPOでも熱意がある者はいっぱいいるので、従業員の生活の安定も考えて欲しい。

委員： 介護スタッフの研修ができることも審査に入れる必要がある。既存のレベルアップと新規分の審査が必要である。

#### 【苦情・相談関係】

委員： 介護認定審査会委員としては、要介護判定で、要介護度が下がる場合はより緊張がある。要介護度が下がったことに対する苦情については、文書で理由を回答し

ているのか。

介護認定課長：理由については、文書では出していない。口頭で説明している。

委員：できるだけしっかり説明して欲しい。

委員：認定審査会長をしているが、判定理由の説明については、徹底させている。

施設入所者にとっては、要介護度が下がることは大変なことだろうが、公平・公正に判定しているので、自信を持って説明している。

苦情については心情の問題もあると思うが、情で判定することはできない。

#### 【その他（第三者評価）関係】

委員：第三者評価について国の方針はあるのか。

事務局長：国は平成15年度に検討し、平成16年度にモデル事業を行うことになっている。これを待つのか、独自に検討をすすめるかどちらかとなる。

委員：県内では、平成16年度に特別養護老人ホームを2箇所実施していただくことになっている。

県老人福祉施設協議会に選定依頼がくるだろうが、誰が評価するのは分かっていない。

施設も自己評価はしているが、評価項目にマルかバツをつける程度であり、グループホームのそれと比べると簡易なものである。

委員：国を待つ必要はなく、広域連合で検討すべきことでは。

医療においては国の基準で第三者評価を実施しているが、分かりにくいものである。

委員：県では、以前在宅サービス評価委員会をつくり、手を上げたところだけ自己評価をベースに実施していたが1～3年くらいで終わっている。

各職種でチームを作って行うのがオーソドックスではないか。

委員：病院の第三者評価では577項目ある。

サーベイヤーがどれくらいの知識があるかが問題。全国で20パーセント程度が受けているが、まだ、うちうちの評価のようだ。

評価を受ける場合、結構大変である。

委員：評価においては、結果、効果の部分まで解析できればいいのでは。

5 閉会（16：00）